

以下の①から⑤の新聞記事の中から二つを選び、それぞれ次の点につき答えなさい。

1. 記事において問題となっている法律学上の論点
2. その論点の前提となる法の説明
3. その論点に関する諸説
4. その論点に関する自らの見解

注意：1. 選択した記事番号を明記すること。二題の解答がないと回答とは認めない。二題の解答の順序は問わない。
2. 一題を解答用紙の表面に他の一題を裏面に書く目安で記述すること。
3. 設問1から4のいずれに解答しているのか明記すること。
4. 採点基準（各問50点満点、合計100点満点で採点する）
a) 設問の1. から4. の項目毎に、基本的には○△Xの三段階評価を行う。
b) 必要なことが述べられていれば○で10点、不十分ならば△で5点、関係することが何も述べられていなくXで0点。
c) さらに、独創的な考えがみられた場合には、各問共に10点の範囲で追加点をつける。

①広島市議会意見書

朝日新聞 2010年07月07日

広島市議会は3月、地方参政権付与に反対する意見書を採択した。意見書案を出した会派の一つ、自民党新政クラブの谷口修幹事長は「日本の政治は日本人がすべきだ」と主張する。「(参政権付与は) どこかで線引きせざるをえないが、例えば『在日何年』を基準にすると、一度帰国して戻ってきた場合など色々ややこしい。(基準は) 国籍しか思い浮かばない。日本国籍をとってもらいたい」

②船岡山マンション事件

朝日新聞 2010年10月06日

北区の国史跡・船岡山の南側にマンションが建設され、景観権などが侵害されたとして、周辺住民ら40人が建設業者らにマンションの一部撤去や約2億円の損害賠償を求めた訴訟の判決が5日、京都地裁であった。判決によると、マンションは高さ約19メートルで、地上5階、地下1階建て。2006年9月、船岡山(標高約112メートル)の南斜面にある京都市指定の風致地区内に完成した。判決は、船岡山が「枕草子」の時代から和歌に詠まれた歴史的・文化的環境であるとして、「地域住民は景観の恩恵を受けており、景観利益を有する」と認定。そのうえで、建設業者が市の許可を得ずに樹木を伐採したことは風致地区条例違反と指摘したものの、「景観への影響は少なく、建物の高さも社会的に容認される程度だ」と判断。「船岡山の眺望が完全に損なわれ、景観権の侵害だ」とする住民側の主張を退けた。

③老人ホーム入居金事件

朝日新聞 2009年12月18日

愛知県内のあるホームは「500日以内に解約すれば入居金から30%以上を差し引いた額を返還する」との約款がある。全国有料老人ホーム協会が定めた指針を超える高率だという。入居金は約1千万円で一律に約300万円が返還されず、同ネットはホームの事業者に約款を改定するよう申し入れたが、不調に終わった。老人ホームの入居金をめぐるトラブルは全国で相次いでいるが、高齢の当事者が解決をあきらめてしまい、民事訴訟に至らないケースが多い。老人ホームの入居金をめぐる約款適用の差し止め訴訟になれば全国で初めてで、伊藤弁護士は「団体訴訟で差し止めが認められれば、ほかの事案にも波及し、消費者の幅広い救済につながる」と話している。

④認可外保育所

朝日新聞 2016年04月02日

希望する保育所への入園が決まり、先に予約していた認可外保育所をキャンセルしたところ、支払い済みの入園金や保育料が返金されなかったという相談が、待機児童問題を抱える都市圏の消費生活センターに寄せられている。東京都世田谷区の自営業女性(36)は昨春、認可保育所24カ所の内定が一つもとれなかった。認可外保育所を探し、ようやく見つけた先の説明会で、「入園金9万円を支払えば先着順で席を確保できる」と言われ、やむなく支払った。支払い翌日、希望していた別の保育所から「空きが出た」と連絡が来た。認可外への入園はキャンセルしたが、9万円は返ってこなかった。

⑤旧姓使用請求事件

アエラ 2016年10月24日

東京地裁が10月11日に下した「旧姓使用はダメ」の判決。最高裁は昨年、「旧姓を通称で使えば不利益は緩和される」と夫婦別姓を認めなかったのに。東京地裁のある判決が波紋を広げている。10月11日、同地裁は、「旧姓を戸籍姓と同じように使うことが社会に根付いているとまでは言えない」として、「職場で旧姓使用を認められないのは人格権侵害だ」と勤務先を訴えた30代の女性教諭の訴えを棄却した。